

議 事 録

会議の名称	令和8年 愛荘町教育委員会 第3回定例会
開催日時	令和8年3月11日(水) 午前9時00分
開催場所	本庁舎 3階 第2委員会室
出席者	<p>【教育長】徳田寿 【教育委員】3名 森秀昭、黒川泰守、森野啓子 【事務局】7名 教育次長 陌間秀介 学校教育担当課長 西澤仁志 生涯学習課課長 水谷徹也 図書館長 三浦寛二 歴史文化博物館長 下村今日子 給食センター所長 中村誠司 教育振興課課長補佐 久保川美晴 【傍聴人】0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第6号 令和8年度教育行政方針(案)について 日程第2 議案第7号 愛荘町みんなで築く生涯学習のまちづくり事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について 日程第3 議案第8号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について 日程第4 議案第9号 愛荘町社会教育委員の委嘱について 日程第5 議案第10号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について 日程第6 議案第11号 愛荘町少年補導員の委嘱について 日程第7 議案第12号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について 日程第8 承認第4号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第9 承認第5号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保川 美晴
教育次長	<p>午前9時00分開会 ただいまから令和8年第3回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p>
教育長	<p>みなさん、おはようございます。本日は、令和8年第3回の定例会にご出席いただきありがとうございます。本日もよろしく願いいたします。 一昨日、県立高校入試の合格発表があり、進路が決定し、思いを新たにした生徒も多かったことと思います。一方小学校では、この時期にまだインフルエンザの学級閉鎖があり、少し心配をしているところです。いずれにしましても今年度の終わりをしっかり締めくくってもらいたいと思っております。 そうした中、本日は二つの朗報をお伝えしたいと思います。 一つは、子どもたちの人命救助の善行です。ちょうど1週間前の水曜日、班</p>

<p>教育次長</p>	<p>で集団下校していた秦荘西小学校の子どもたち7名が、下校途上で骨折して2時間も倒れていた人を発見し、みんなで手分けして救助や大人への連絡等を行い、救急搬送に尽力したということです。今月の27日に東近江署で表彰されるということでもあります。</p> <p>もう一つは、これまでの図書館経営や読書活動推進等が評価され、愛荘町立図書館が文部科学大臣表彰を受賞することになったというニュースです。来月4月23日の「子ども読書の日」に合わせて東京で表彰式があり、図書館長と私が出席させていただくことになっております。</p> <p>今後、こうした朗報を追い風に、多くの方々のご支援ご協力をいただきながら、さらに教育行政としての歩みを加速させていきたいと思っております。本日も来年度の教育行政方針の案についてご説明させていただくことになっておりますが、ぜひ委員の皆様方から忌憚のないご意見あるいは新たな提案といったものもいただければ幸いです。</p> <p>それでは本日の定例会もよろしくお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。それでは議事進行については教育長よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの出席委員は4名で定数に達しています。よって令和8年愛荘町教育委員会第3回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和8年第2回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録についてご異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、令和8年第2回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和8年第3回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、日程第1「議案第6号 令和8年度教育行政方針（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>— 議案 第6号の説明 —</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま「議案第6号 令和8年度教育行政方針（案）について」の説明がありました。ご質問やご意見をお願いします。</p>

森委員	<p>毎年色々考えていただきありがとうございます。教育全体として見た時に、当町も子どもの数が減少します。特に直接子どもに影響する予算減はしないようにと、教員時代に要望したことがありました。教職員以外にも今は支援員等が配置されていますが、それが減ってしまうと現場への影響がとても大きくなります。一人の先生を補おうとしても見つからないのが現状だと思います。教員のなり手不足だという状況ですし、色々な研究もしてもらっています。本来は国の予算で対応していただくべきことだと思いますが、市町で補う必要がでています。せっかく学校で子どもたちに継続して教えていることも先生方の異動等で途切れてしまうといったこともあるため、対処・配慮をしていただけるとありがたいなと思います。</p>
黒川委員	<p>私事ですが、娘が義務教育を卒業しました。ありがとうございました。未経験ながらバレエ部に入部していました。先生が熱心な方だったので、色々な体験をさせていただきました。お一人の先生に話を聞かせてもらったら、その方は野球経験者で、野球を教えたいけれども、なかなかできない環境だったとお聞きしました。一つお伺いします。部活動地域移行の予算は何に使われているのでしょうか。また、外部コーチについては今後、愛荘町ではどのように変わっていく予定なのでしょうか。</p>
学校教育担当課長	<p>部活動あり方検討委員会で委員の方々にご協議いただいているところですが、今のところの愛荘町では、まずは教員が指導するということから、地域の方々から外部指導者を募って指導をお願いしていくということで、各学校へ数名配置しております。まずは、休日については、学校部活動の地域展開化を目指しています。学校ではなく、地域の方々に指導していただく方向へ進めていけないかということで既存の団体等と状況確認をしながら進めております。</p> <p>また、当初部活動改革をする際には、抜本的な改革と言われていましたが、今後変わる新学習指導要領では、部活動の位置づけにあまり変化がありませんでした。従来から言われている部活動の意義・価値をどのように継承していくのかというところを丁寧に進めているところです。</p>
生涯学習課長	<p>子どもたちが将来にわたってスポーツ文化芸術活動に継続して親しめることができる環境の確保・充実が全国的な課題となっています。当課では、国スポ・障スポのアーチェリー協議会場となった自治体として、当大会を一過性に終わらせることなく、協議環境や人材を地域のレガシーとして継承させるとともに、部活動の地域展開等の全国的な取り組みの一環として、アーチェリー競技を対象として地域移行モデルの実証に取り組みたいと考えております。具体的な取り組みとしては、現在、中学2年生2名が毎日練習に励んでいますが、中学校にはアーチェリー競技の部活動が存在しておりません。学校部活動の枠組みのみでは競技の継続やその拡大が困難な状況にあるというところがございます。</p> <p>一方、本町には県内唯一のアーチェリー競技場が整備されており、国スポ出場経験のある愛荘町出身選手を含めて中学生や高校生に継続的に練習のできる</p>

	<p>環境が整っておるといった状況でございます。</p> <p>こうした地域資源を有効活用しながら、部活動の地域移行の選択肢の一つとして競技特性に応じた新たな受け皿を構築する必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。</p> <p>そのためにレガシー継承事業の一環としまして、専門的知見を有する指導者を配置しまして、地域におけるアーチェリー活動を実施していくとともに、本取り組みを中学校の部活動の地域移行の選択肢の一つとして位置づけ、平日も含めた地域展開等の加速化に向けた重点課題への対応として実証的に運営検証を行ってまいりたいと、このような考えております。特に中学生を中心にアーチェリーに興味を持っていただく活動の企画でありますとか運営を行うことで、参加者を募り、専門的指導体制のもとで地域クラブ活動としての可能性を検証し、今後の地域移行モデルの構築に繋がればどういふふうに考えているところでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>何か部活動の地域展開等について他の委員の方からも特にご意見はございませんか。</p> <p>先ほど、西澤課長の方からもありましたが、非常に悩ましいのは、次の学習指導要領の中でもおそらく部活動は学校教育の一環というフレーズが残ることです。教育課程の外にはあるのですが、学校教育の一環ということは、公立学校の設置者として、自治体には何らかの責任は生じるのではないかと考えております。</p> <p>休日は何とか地域展開ができたとしても、問題は、平日にそれができるかどうかということなんです。例えば、この辺でたくさんの学生ボランティアを確保するというのは難しいですし、皆さん色んなところでお勤めをされているため、時間帯をどうするのかとかいうようなこともあります。</p> <p>一方で既にうちの自治体は、これまで通り部活動を大事にします、責任持って支援しますと言ってる自治体でも、人の手配・確保に苦勞しており、実際に利用している子どもがすごく率的に少ないとか、様々な課題が出てきています。</p> <p>新しい学習指導要領が効力を発揮するのが、2040年度ぐらいまででしょうということですのでこの先、15年ぐらい持ちこたえなければならないということなので、本当に自治体の中でできるのかどうか。中学校の先生方が「部活動やりません」となったら、お手上げなのは目に見えてるということで非常に難しいです。一方でこれまでも野球やサッカー等で競技志向の高い子どもさんはもう既にクラブチームに入ったりされてるので、そういう子どもさんはそういう道を選ばれるのでしょけれど、経済的な制約や地理的な制約もあって、そういうところに参加して行けない子どもたちのフォローをどうしていくかということ子どもたちの放課後の居場所作りということも含めて考えていく必要があるのかなというふうには私自身は思っているところでございます。</p>
<p>森野委員</p>	<p>中学校の部活動のことと同じようなことなのかもわかりませんが、小学生の40分授業午前5時間制度のこと、その後の居場所作りのことについて、どうい</p>

<p>学校教育担当 課長</p>	<p>った予算が組まれているのか教えてください。</p> <p>下校が早くなり、学童に行かれる子たちもおられますし、早く帰るから塾に行きましようという家庭もおられるかもしれませんが、どっちもつかず、どうしようかって迷っておられる子たちがおられると思います。今、秦荘東や西小でやっておられることを今後は、愛知川地区でもされるところだと思いますが、何かそういう子たちを集めてではありませんが、町で例えばミュージカル等をするといったように、愛荘町で子どもたちはこんなことを一緒にやっていますというのがあれば、クラブではないのですが。勉強だけでなく、ここにも書いてあるように得意を伸ばす、苦手を克服する、40分授業により生み出された時間で、例えば音楽の好きな子が何かを持ち寄って、2人で音楽をやってみるというのはいかがでしょうか。そういうことをするときには、先生たちは関わってはもらえないのか、もらえないのか、楽譜を貸してくださるのか貸してくださらないのかなっていう、色んなことを思うと、何か子どもたちでやってみようというのがあればなと思っております。</p> <p>今ほど言っていたいただいた40分授業午前5時間制に伴ったということで次年度から町内全域で実施ということになりますので当然放課後の使い方ということについては心配されているところもありますし、逆にこの時間を使って新たに、今おっしゃってくださったような力を伸ばすような活動ができればということは、本当に尊いことだと思っております。</p> <p>ご承知おきの通り円卓会議の方でも子どもの居場所作りの方については議論を進めていただいているところでございまして、次年度の後半ぐらいから試行的にそういう場が作れて、これも手探り状態にはなろうかと思ひますし見直しも随時かけていかなければならないと思ひますけれどもまずはその場をつくる、自らが時間を上手に使って、その空間で活動するような場ということによって基本コンセプトになっていたかと思ひますので、その後どうやって拡充していくかということについてはいろんな方のご意見もいただきながら、次年度がスタートとなり、そこから広がっていけばなというところではあります。今まだこんなことという具体的なところにはないので、これからご意見等をいただきながら進めてまいりたいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>今森野委員がおっしゃっていただいたことに関連しましては、8ページの3番の一番下、放課後の居場所作りとして、仮称愛荘スクエアということで、今、西澤課長が触れてもらったところです。既に先進地の大阪の高槻市とかに視察にも行ってあります。ただ、受け皿と言っても、子どもが一方的に誰かに何かをしてもらうという、そういう受身の受け皿ではないということです。</p> <p>将来的には部活動に参加してない子どもの有効な時間の使い方、あるいは人の繋がりを生む、その場所の共有というか、そういう部分と繋がればよいなというふうに思っています。何とか来年度途中からでもスタートさせたいなと関係課としては調整をしているところです。</p> <p>他に何でも結構です。ご意見等ありましたらお願いします。まだまだ暫定案</p>

	<p>ですので、教育委員の皆様方のご提案などもありましたらよろしくお願いたします。</p> <p>この間の定例会で森委員の方から自分の命をもっと大事にすべきじゃないかというお話がありました。私も全くその通りというふうに思うわけで、7ページの4番に「生きる主体」としての命の教育と記載しております。生きてるということをもっともっと大事に思う、生きている人間そのもの、子どもも含めてですけど、そのことを大事に、自分の命も自分で守る、そして他の人の命も、という命の教育が必要じゃないかなというふうに思うところもあり、そういう文言をここに入れさせていただいたということでございます。</p> <p>他よろしいでしょうか？何か感想でも何でも結構です。</p> <p>実は私も今、教育長が言われたことが最初に言いたかったですけれども。</p> <p>この間いつも講演会をされてる林智子さん、「あーちゃんの虹」という本を書かれた方と食事をする機会がありまして、あの方の講演を私は1年前にも聞きました。またこの間も講演を聞いたのですが、聞かたびにすごく心が洗われます。生きることの大切さ、それをとても上手にお話され、そのたびに私は心が洗われます。林さんと少しお話をさせてもらったら、2020年に愛知川小学校、2019年か2018年には愛知川幼稚園にも講演に行かれて、小学校は6年生を対象に幼稚園は保護者の方は対象にお話されたそうです。自分の今ある命、それをどのように自分らしく生きるかという話をさせていただいたので、愛荘町でもできればなと思いました。保護者の方にも聞いていただきたいんです。子どもも聞いて、保護者の方にも聞いていただきたい。連絡取っていただいたら私行きますって言っていただいたので、小学校か愛荘町で何か手立てがあればと思っております。</p>
森野委員	<p>具体的な提案ありがとうございました。他いかがですか。</p> <p>それでは教育行政方針につきましては、今後教育行政進めていく中で委員の皆様方、学校現場・幼稚園現場も実際見ていただくこともあろうかと思っております。生涯学習の現場も聞いたことがあろうかと思っておりますので、またそういうものを通して気になったこと等を、この方針と照らしてどうなんだというようなことも含めて年間を通して議論できればと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>では質疑がないようですので、これより議案第6号を採決いたします。</p> <p>本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか？</p>
教育長	<p>【異議なし】</p>
各委員	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第2「議案第7号 愛荘町みんなで築く生涯学習のまちづくり事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

生涯学習課長	— 議案 第7号の説明 —
教育長	ただいま「議案第7号 愛荘町みんなで築く生涯学習のまちづくり事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問やご意見をお願いします。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。続いて、日程第3「議案第8号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	— 議案 第8号の説明 —
教育長	ただいま「議案第8号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問やご意見をお願いします。
教育長	確認という意味で、社会教育士という資格は最近の資格なので、いわゆる昔の社会教育主事資格、それも同等という解釈でよかったですね。
生涯学習課長	その通りです。
教育長	その他、質疑ございますか。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。続いて、日程第4「議案第9号 愛荘町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長	— 議案 第 9 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 9 号 社会教育委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問やご意見をお願いします。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第 9 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。続いて、日程第 5 「議案第 10 号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	— 議案 第 10 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 10 号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問やご意見をお願いします。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第 10 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。続いて、日程第 6 「議案第 11 号 愛荘町少年補導員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	— 議案 第 11 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 11 号 愛荘町少年補導員の委嘱について」の説明がありました。ご質問やご意見をお願いします。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第 11 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。 続いて、日程第7「議案第12号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
歴史文化博物館長	— 議案 第12号の説明 —
教育長	ただいま「議案第12号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問やご意見をお願いします。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので議案第12号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決されました。 続いての議案に入る前に承認第4号および第5号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって承認第4号および第5号までを非公開といたします。傍聴人は一時退席をお願いします。
	— 傍聴人退席 —
	● <u>上記の決定により、承認第4号、承認第5号は非公開とする。</u>
	承認第4号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 承認件数 中学生 1名
	承認第5号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 承認件数 小学生 3名 中学生 1名

教育長	<p style="text-align: center;">— 傍聴人入場 —</p> <p style="text-align: center;">以上で、令和8年第3回 定例会の案件は、すべて終了しました。</p> <p style="text-align: center;">午前10時20分 閉会</p>
-----	---